**平成29年度　社会福祉法人　みなみ**

**中央ケアセンター　事業計画**

**＜基本方針＞**

**地域に必要とされる選ばれる施設を目指す**

1. 福祉サービスの質の向上と利用者満足度の充実
2. 地域福祉の向上を目指した地域活動への参加
3. 人材確保
4. 職場環境整備

**＜重点目標＞**

**１．福祉サービスの質の向上と利用者満足度の充実**

福祉施設の固定概念（ご利用者を一時的預かる）から脱し、利用者・家族がみなみを利用していることを他人に誇れる施設を目指す。その為にも、接遇マナーや職員の専門性の向上などにより利用者満足度の充実を図る。

1. サービスの質の向上

サービスと言ってもその内容は多岐に渡り、介護業界においては一般企業に求められる内容以外に、より専門性の高い知識と技術が求められる。近年の動向として介護業界もサービス業の一つとなっており、高いレベルでの接遇マナーが求められる。また、介護技術においても同様であり、基本となる部分に違いは無いが特に医療分野においては、医療技術の向上により日々変化を遂げている。こういった状況に対応して行くためにも、質の向上は常に続けて行かなくてはならないものである。今年度においても職員に対する研修は内部、外部共に継続するが、内部研修については、実施方法の変更を行う。

昨今、技術進歩に伴い簡単に情報を得る事が可能となったが、その影響か自ら調べる事をしない傾向が強くなってきている。自ら調べた情報はいつまでも記憶に残るが、人から与えられた情報は直ぐに忘れてしまい、どんなに良い内容の研修を行っても、業務に生かせない事が多くなってしまう。また、研修する側においても同様で、指導したい内容を説明するだけの詰め込み型にしてしまうと、研修を受ける側も記憶に残らない物となってしまう。

時間を掛け準備、実施した研修も受けた側が理解し、実施する事が出来なくては意味の無いものとなってしまう。この事を解決する為に、今後の研修においては、研修内容を各自に割振りし、発表する形とすると共に、ディスカッションを多く取り入れた形での研修を行い、講師側も自ら調べる楽しみに気付きつつ、受ける側の記憶に残る研修を実施していく。

1. 利用者満足度の充実

利用者のニーズは多岐に渡るが、全てのニーズに応える事は不可能である。しかし、多岐に渡るニーズであっても、マクロの視点を持つ事で求めるニーズに近づくことが出来る。具体的には、マクロ視点を持つ事を意識する為の機会を作り、ニーズに応える為の視点を養いつつ、個々のニーズを大きく分類し、そこから個々のニーズに近づく為の方策を決定し実施していき、満足度の充実に繋げる。

**2.　地域福祉の向上を目指した地域活動への参加**

社会福祉法人となってから3年が経過し、地域との関わりは創成期から円熟期へと移行しつつあり、これまで以上の地域貢献が要求されている。その為、町会および地域活動等へ積極的に参加し、地域との絆をより一層深める。更に、地域同業種交流会等への職員の積極的参加を促し、江戸川区全体の福祉業界の隆盛に協力する。具体策としては、家族懇談会の開催、町会行事への積極的参加、町会と連携しての介護相談会・リハビリ体験会・福祉技術講習などの開催を行う。

**3．人材の確保**

新技術が開発される事により新たな職種が生まれている中、少子高齢化に伴う日本全体の労働人口の減少に伴い、教育・医療・福祉における労働人口の慢性的な人材不足が社会問題となっている。そんな中、介護業界においては引き続き新たな介護施設が出来ており、人材の需給バランスが崩壊しつつあり、人材の確保はより困難になっている。このような状況ではあるが、より良い人材を確保する為に、今後も中途採用により短期的な即戦力確保を行いつつ、実習生やボランティアの積極的な受け入れにより長期的な視点による人材確保に繋げ、既存の人材の教育・育成により人材流出の防止および現有戦力の強化に努める。具体策としては、紹介・派遣会社の活用をしつつ、近在の高校や職業能力訓練校と密接な協力体制、及び、ボランティアや実習生を常時受け入れる体制を維持し、長期的視野に立った人材確保を図る。

**4．施設環境整備**

　　昨年度立ち上げた環境美化委員会は順調に活動をする事が出来、施設内の環境はある程度改善、維持する事が出来た。今年度においては、現状を維持するとと共に、業務の効率化を考慮した動きを加えた活動を行っていく。具体的には、委員会を中心とした活動を継続すると共に、ちょっとした工夫により業務を効率的に行う事が出来るようにする。現在の備品のレイアウトにこだわる必要は無く、備品を移動する事により、業務の効率化を加えた導線を作る事が出来、その中心として環境美化委員会を活用する。

**＜委員会活動＞**

研修委員会

リスクマネジメント委員会

環境・美化委員会

※定例会：月1回、他、随時開催

**＜研修計画＞**

施設内研修　全職員対象

５月～１０月　・感染症、食中毒予防

・事故の予防および事故、緊急時対応

・人権擁護、虐待防止、身体拘束防止

・職業倫理、プライバシー保護、接遇

１１月～３月　・避難訓練、非常時火災時

・認知症ケア

・清潔、排泄介助

・介護予防

※その他外部研修を逐次実施